



産業構造の改革

経済を好循環させる産業政策の推進

目標

- ◎製造品出荷額を平成29年度までに**66億円**アップします。(平成29年度目標額:4,408億円)
- ◎県民1人当たりの小売業年間商品販売額を、平成29年度までに**37千円**アップします。(平成29年度目標額:776千円)



戦略

- ① 意欲のある企業・起業家への支援とともに、リーディング分野、チャレンジ分野における産業を育成します。
- ② 企業誘致の推進を図ります。
- ③ 魅力ある店舗や商品を増やし、消費地としての奈良の魅力向上を図ります。



地域で働く人づくり

地域人材の確保と就業支援

目標

- ◎平成27年度までに**無料職業紹介登録者、ジョブカフェ登録者及び職業訓練・技術講習修了者の就職率を60%**にします。
- ◎平成27年度までに**県内大学の就職内定率全国平均**を目指します。

戦略

- ① 求人・求職のマッチングの充実としごとの創出を図ります。
- ② これからの奈良を支える若者への就労支援と就業意識の醸成を図ります。
- ③ 働きやすい職場づくりを進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進します。



観光の振興

県内での宿泊客の増加

目標

- ◎平成29年までに、**観光入込客数を4,000万人**にします。
- ◎平成29年までに、**延べ宿泊者数を300万人**にします。



戦略

- ① 意欲ある観光関連事業者とともに、観光産業の活性化やおもてなし環境の充実を図り、奈良で宿泊する周遊型観光を推進します。
- ② 旅行商品づくりやイベントの充実により、宿泊オフシーズンの解消を図ります。
- ③ ターゲットを明確にし、奈良の魅力を効果的に発信し、国内からの観光客及びコンベンションの誘致を推進します。
- ④ 地域資源を活用した観光基盤の整備とにぎわいづくりを推進します。
- ⑤ 海外に向けたプロモーション及び情報発信を推進するとともに、外国人観光客の受け入れ・おもてなし環境の充実を図ります。



農林業の振興

農林業の振興と農山村の活性化



目 標

- ◎協定直売所「地の味 土の香」の売り上げを平成27年度までに35億円に伸ばします。
- ◎新規就農者を毎年60名育成します。
- ◎木材生産量を平成32年度までに25万m³に増やします。
- ◎施業放置林の整備を平成27年度までの5年間で4,700ha実施します。

戦 略

- ① 奈良の美味しい「食」の創造と発信に取り組みます。
- ② マーケティング・コスト戦略に基づき、県産農産物の振興を図ります。
- ③ 意欲ある担い手の育成・確保と農地のマネジメントを推進します。
- ④ 地域資源を活用した農村地域の活性化を図ります。
- ⑤ 農業振興のための体制整備を図ります。
- ⑥ A・B・C材全てを搬出して多用途に供給する林業への転換を図ります。
- ⑦ A・B・C材毎の受け皿の確保及び県産材製品の安定流通の実現を図ります。
- ⑧ 森林を活用した地域づくりを図ります。
- ⑨ 森林環境の適切な保全を図ります。



健康づくりの推進

健康寿命日本一を目指す

目 標

- ◎平成34年度までに、県民の健康寿命(65歳平均自立期間)を男女とも日本一にします。
- ◎平成29年度までに、がん死亡率を70.0に減らします。(75歳未満、年齢調整死亡率、人口10万人当たり人)
- ◎平成34年度までに65~74歳の要介護認定者の割合を減らします。

戦 略

- ① 健康寿命日本一を達成するため、健康的な生活習慣の普及を進めます。
- ② 特定健診受診や介護予防などに取り組む人を増やし、要介護状態になる人を減らします。
- ③ 疾病の早期発見や医療体制の充実等により、65歳未満の死亡率(早世)を減らします。



医療の充実

県民が安心できる医療体制を構築

目 標

- ◎平成29年度までに県民アンケート調査(平成25年度)で重要度が高かった項目の満足度のポイントを向上させます。
 - ・「急病時に診てもらえる医療機関があること」を2.73ポイントから3.00ポイントに向上させます。
 - ・「安心して子どもを出産できる医療体制が整っていること」を2.65ポイントから2.80ポイントに向上させます。
- ※県民アンケート調査は5段階評価



戦 略

- ① 高度医療の充実を図ります。
- ② 救急医療・周産期医療提供体制を構築します。
- ③ 医師・看護師の確保を図ります。
- ④ 地域の医療機関による連携体制及び医療・介護サービスの需要に対応できる地域医療提供体制を構築します。
- ⑤ 南和地域の医療提供体制を充実します。



福祉の充実

健やかに安心して、いきいきと暮らす

目標

- ◎平成31年度まで毎年度、障害者のグループホーム・ケアホームのサービス量(月間利用者数)を10%以上の伸びを目指します。
- ◎居宅で介護サービスを受ける高齢者の割合を80.0%超に維持します。



戦略

- ① 障害者支援を充実します。
- ② 高齢者支援を充実します。



こども・女性支援の充実

結婚・子育てを支援するとともに、女性の活躍と社会参画を促進

目標

- ◎仕事と子育てを両立できる環境づくりのため、保育所待機児童の解消と多様な保育サービスの充実を図ります。
- ◎平成27年中に女性就業率(20~64歳)を61.5%まで高めます。
- ◎平成27年中に男性の家事関連従事時間(1日平均)を50分にします。

戦略

- ① 結婚・子育てを応援し、支援します。
- ② 児童虐待防止対策を充実します。
- ③ 女性の就業率の向上を図るとともに、女性の活躍と社会参画を促進します。



学びの支援

すべての人が生涯学び続ける地域社会をつくる

目標

- ◎平成28年度までに規範意識の高い子どもの割合を全国平均以上にします。
- ◎平成28年度までに「教科が好きだ」と答える子どもの割合を全国平均以上にします。
- ◎平成28年度までに子どもの体力・運動能力を男女とも全種目において全国平均以上にします。
- ◎平成31年度までに子育てに心理的・精神的な不安・負担を強く感じる母親の割合を10.0%以下にします。

戦略

- ① 家庭・地域・学校が協働して、子どもを自立した社会人に育てていくための取り組みを進めます。
- ② ライフステージに応じた学びを支援します。

